

重点施策—3つの戦略

次に、前期基本計画に掲げる「3つの戦略と1つのプロジェクト」に係る平成24年度の重点施策について申述べます。

戦略1 町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立

戦略1は、町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立であります。

住民自らが地域のことを考え、主体的に行動し、行政と一体となって地域づくりを進めていくことがまちづくりへとつながり、このことが地域力の向上にもつながっていくものと考えております。



女性団体との意見交換会

また、環境基本計画に基づく取り組みにおきましては、町民・行政が一体となって進めながら、自然環境や景観保全に対する町民の

意識高揚を図って参ります。協働のまちづくりの体制整備につきましましては、町民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、共につくる協働のまちづくりに向けての行動指針を今年度策定して参ります。

戦略2 やすらぎと文化のまちづくりの推進とその特色を活かした交流のまちづくり

戦略2は、やすらぎと文化のまちづくりの推進とその特色を活かした交流のまちづくりであります。

人口減少が進んでいる本町の現状におきましては、少子化対策と併せ、これからの平泉を担う若者や子どもたちの定住化対策に向けて、誰もが「住んでみたくなるまちづくり」や「行ってみたいくなるまちづくり」の視点を踏まえ、取り組みを積極的に進めていかなければならないと考えております。

そこで、若い世代が安心して子どもを産み、育てていくことができる環境をつくるため、引き続き妊婦健診の公費助成を実施するとともに、母子保健の充実や小児用肺炎球菌ワクチン等に係る公費助成による予防接種の充実、さらには、特定不妊治療の助成の拡大実施などに取り組んで参ります。また、町単独事業として中学生までの医療費助成などの経済的支援も



農業体験型グリーン・ツーリズム

継続的に実施して参ります。

すべての町民が生産にわたって、生き生きとライフスタイルにあったスポーツ・レクリエーション活動ができるよう社会体育環境の一層の充実を図るため、新しい平泉町体育館の早期建設に向けて、建設検討委員会の設置や基本計画の策定などを進めて参ります。

地域農業の振興につつましては、農業後継者や新規就農者の育成・確保をはじめ、農業者戸別所得補償制度の円滑な推進と、世界遺産登録効果を活用した観光産業との連携による6次産業化の推進や民泊を活用した農業体験型グリーン・ツーリズムを推進して参ります。また、低農薬特別栽培米や環境保全型直接支援対策事業を活用した有機農業の推進など、農業、

農村の多面的機能を活かした多様な取り組みなどを推進して参ります。

魅力ある商業振興に向けては、農業と連携した平泉生まれの特産品・土産品等の開発やインターネットを活用した情報発信を進めるとともに、空き店舗の有効活用や地域に密着した魅力ある商業サービスへの展開を図るなど、商業の再生・活性化を推進して参ります。また、経済・雇用情勢が一層厳しい状態が続いているところでありますが、経済波及効果や雇用創出力の高い製造業を中心とした企業立地に向けて、県や関係機関の連携強化を図りながら迅速な企業情報の収集と誘致活動を実施し、本町の地域経済の活性化と雇用の確保を図って参ります。

戦略3 多くの町民が強く望んでいる安全・安心なまちづくりの推進

戦略3は、多くの町民が強く望んでいる安全・安心なまちづくりの推進であります。

町民一人ひとりがまちづくりに強く望んでいることは、保健・医療・福祉の充実による安心なまちづくりの推進であり、大きな自然災害や交通事故・犯罪、環境悪化等に対する安全なまちづくりであると考えております。

送ることができるよう、「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高めることを基本に、がん検診など各種健康診査や健康教室による健康づくりの充実を図るとともに、高齢者福祉においては、介護予防事業の充実や日常生活への支援を実施して参ります。

東日本大震災の発生によりコミュニティの重要性が叫ばれる中、すべての町民が住み慣れた地域で共に支え合いながら生きることでできるよう、町民と行政が一体となった地域福祉体制づくりを努めて参ります。

災害時における初動体制の整備充実に向けては、消防団員への装備品などの活動支援を行うとともに



町消防団出初め式

に、地域防災の要となる自主防災組織の全行政区における設立に向けて支援を図って参ります。

また、防災対策におきましては、町域防災計画や町国民保護計画の見直しなど、防災体制の強化や防災意識の高揚に向けた取り組みを推進し、地域防災力の向上を図って参ります。

交通安全・防犯体制につきましましては、町民の交通安全や防犯に関する意識の高揚と自主的な安全活動を推進していくとともに、地域ぐるみの各種防犯や地域安全活動を促進して参ります。

世界遺産まちづくりプロジェクト

次に、世界遺産まちづくりプロジェクトについてであります。

「平泉の文化遺産」の世界遺産登録を契機に「Hirai-zumi」の名前は国内はもとより国外においても認知度をさらに高めたことから、これからも多くの観光客が来訪するものと予想されます。一方で町民にとっては、平泉の文化遺産は、幾多の先人たちが今に至るまでに紡いできた誇るべき資産であり、この「平泉の文化遺産」



世界遺産認定書

を平泉の未来を担う子どもたちもしっかりと継承していかなければならないと強く認識しているところであります。そこで、この誇るべき世界遺産を基軸とした新たなまちづくりに向けて、総合的かつ効果的な施策を展開して参りたいと考えております。

国内外からの多くの観光客に対して、何度でも気持ち良く本町を訪れていただけるよう、受け入れ態勢の充実として、平泉観光案内所での案内業務の充実や臨時駐車場の確保と満空情報システムの利用、さらには巡回バスやシャトルバスなどの2次交通の充実を図って参ります。また、語り部タクシーや観光ガイドの育成・支援、さらには、接遇マナー講座を通じて町民のホスピタリティの醸成に

努めるなど、平泉を訪れる人たちにやさしさを届ける取り組みを進め、平泉ファンの増加に結びつけて参ります。

また、全国Jグループ6社の協力により開催される「いわてデザイン・ネイションキャンペーン」の実施や岩手県、一関市、奥州市との実行委員会組織による世界遺産登録1周年を記念したイベントの開催など、県内及び東北全体に波及できるよう世界遺産観光を推進して参ります。

「世界遺産のまち・平泉」のネットワークを活かした新たな平泉ブランド商品の開発とPR活動を促進するとともに、空き店舗の有効活用などにより買い物客で賑わう魅力ある商店街づくりに取り組んで参ります。

来訪者の受け入れ態勢と交通渋滞の緩和対策の一環として、平泉スマートインターチェンジの整備に向けては、関係機関との勉強会を引き続き行い、諸課題についての検討を重ねながら早期の事業申請に努めて参ります。

また、道の駅の整備については、地域振興施設として農産物直売施設を整備するとともに、地域の情報発信基地として、さらには、町民と観光客との交流連携のための拠点施設として関係機関と協議しながら検討を進めて参ります。



平泉小総合学習